

登録安全衛生推進者等養成講習機関の登録事項変更の公示について

下記の機関から、労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和 47 年労働省令第 44 号。以下「登録省令」という。）第 1 条の 2 の 6 の規定に基づき登録安全衛生推進者等養成講習機関登録事項変更届出書が提出されたので、登録省令第 1 条の 2 の 15 の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

- 1 登録番号
富安衛推第 2 号、富安衛推第 3 号
- 2 登録教習機関の名称
一般社団法人 富山県労働基準協会
- 3 所在地
富山県富山市金屋字川端 767 番 30
- 4 代表者の氏名の変更
(変更前)
会長 平田 亙
(変更後)
会長 小田 満広
- 5 変更年月日 令和 8 年 6 月 12 日

令和 8 年 6 月 30 日

富 山 労 働 局 長

